

愛媛県大洲警察署協議会会議録

(令和3年度第1回)

日 時	令和3年7月1日（木曜日）午後3時30分～午後5時30分
出 席 者	1 警察署協議委員 会長以下8人 2 警察署 署長以下11人
議 事 概 要	<p><b>1 会長挨拶要旨</b>                  コロナ禍により、このような会議を開催することが難しい中、県内の感染も落ちついてきていることも踏まえ、委員全員の参加で協議会を開催できたことは非常に意義があると考えており、当会議が、大洲署の運営に反映されることを期待し、あわせて皆様の役に立てる会議にしたいと思いをます。</p> <p><b>2 署長挨拶要旨</b>                  コロナ禍ではありますが、この警察署協議会は、署を運営する上で大変重要なものと位置付けており、委員全員の出席による開催に感謝しております。                  委員の皆様には、忌憚のない御意見や御要望をお聞かせいただき、今後の警察活動に反映させてまいりたいと考えていますので、よろしく願いいたします。</p> <p><b>3 業務推進結果報告（令和3年1月～4月）</b> 各課長説明実施</p> <p><b>4 業務推進計画（令和3年5月～8月）</b> 各課長説明実施</p> <p><b>5 業務報告・計画に対する委員からの主な意見・要望</b></p> <p><b>問</b> コロナ禍においては、テレビ等の媒体を積極的に活用した広報を推進すべきだと思う。特に、警察活動をPRするような、面白く興味を持ってもらう広報をすることで、今までと違った警察の魅力が伝わるのではないかと。</p> <p><b>答</b> テレビやホームページ、メールの活用等あらゆる広報媒体を活用して多様性に富んだ広報活動を企画し、住民の皆様に御理解が得られる広報活動を積極的に推進してまいります。</p> <p><b>問</b> 農業用機械(トラクター)乗車中の交通死亡事故が発生しているが、同種事故を防止するため、どのような取組を行うのか。</p> <p><b>答</b> この種農機具使用中の事故は、通常交通違反等の取締りで防止することは難しく、農機具を扱っている会社や使用している方への指導が必要であり、関係団体と連携して対策を講じていきます。</p>

**問** 警察では高齢者の自動車運転免許証の自主返納の取組を行っているが、免許証を返納することによって生活に支障が生じる高齢者などは、自治体の包括支援センターなどとも連携して対処することも有効ではないか。

**答** 自治体とも情報共有して対応することで免許証の自主返納を促し交通事故防止を図っていきます。

**問** 地区の方から「子供の通学時間帯のパトカー、白バイによるマイク広報などの見守り活動を強化してくれており非常に助かっている」等という声を聞いた。今後とも、朝夕の子供の登下校時の見守り活動を強化していただきたい。

**答** 地域の実態に則した朝夕の見守り活動を強化して、通学路における各種事故防止を図ります。

**問** 「巡回お知らせカード」が自宅のポストに入っており、「警察の方が見守ってくれている」と非常に安心したのを覚えており、コロナ禍においても、工夫を凝らした警察活動を推進していただきたい。

**答** 「巡回お知らせカード」は、担当警察官名を記載して「ただいま地域を巡回中ですが、新型コロナウイルス感染防止のため皆さんと面接しないようにして付近の警戒・警らを実施していますので安心してください。」「お困り事がありましたら警察署又は交番に連絡してください。」という文面と電話番号を記載したカードです。

新型コロナウイルス感染予防の観点から各家庭を訪問しての巡回連絡を自粛していた期間、代替措置として各戸に同カードを配布し、住民の皆様は警察の存在を感じてもらうことで、安全安心を届ける活動として推進しており、今後とも新型コロナウイルス感染防止に配慮しながら警察活動を推進してまいります。

## 6 諮問・答申

**諮問** 「コロナ禍における犯罪抑止対策」について 生活安全課長説明

**諮問の要旨**

管内の犯罪情勢を説明後、コロナ感染防止の観点から、

- 各種店舗への立寄り警戒、防犯指導や関係機関と連携した防犯活動や各種会議での防犯講話

などが制限されていることから、

- ホームページやメール等を活用した広報活動、街頭での見せる警戒活動

などを強化しており、今後の「コロナ禍における犯罪抑止対策」について諮問を実施

**答申** コロナ禍は1年以上続いており、特殊詐欺や犯罪の形態にも変化がみられると思う。

特殊詐欺について、県内等の発生状況、その手口等の早期周知、対応要領などを様々な媒体を活用してタイムリーに情報発信していただき、住民の安全・安心のまちづくりに努めていただきたい。

また、高齢者に対する家族からの声掛けは特に重要であるが、子供世代から特殊詐欺に注意するように説明しても効果が薄く、孫世代から注意されると聞き入れやすいと思うので、小学生、中学生等からの特殊詐欺防止の声掛けを促す活動も行っていたきたい。

**署長** 委員の方の答申を取り入れた活動を推進してまいります。

## 7 その他の協議事項

### (1) 管内住民向けスローガンの決定

署の活動理念や方針を住民の方に分かりやすくするため署員から募集した複数のスローガンのうち、多数の委員の方から賛同を得た

『守ります。ふるさと「たいき」の安全安心』

を今年度のスローガンとした。

このスローガンは、今年度の大洲署の活動理念として、広報媒体や各種会議等で紹介していく。

### (2) 次回協議会日程調整

令和3年10月末から11月までの間に開催を予定

### (3) 配布資料

「まもると安心の白書」など